

平成29年度岸和田市国民健康保険事業特別会計予算

平成29年度岸和田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,710,340千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月24日提出

岸和田市長 信 貴 芳 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
01 国民健康保険料		4,635,759
	01 国民健康保険料	4,635,759
02 一部負担金		12
	01 一部負担金	12
03 使用料及び手数料		1
	01 手数料	1
04 国庫支出金		5,632,292
	01 国庫負担金	4,026,546
	02 国庫補助金	1,605,746
05 療養給付費等交付金		200,850
	01 療養給付費等交付金	200,850
06 前期高齢者交付金		6,070,393
	01 前期高齢者交付金	6,070,393
07 府支出金		1,176,614
	01 府負担金	216,618
	02 府補助金	959,996
08 共同事業交付金		6,921,934
	01 共同事業交付金	6,921,934
09 繰入金		2,305,486
	01 繰入金	2,305,486
10 繰越金		1
	01 繰越金	1
11 諸収入		1,766,998
	01 延滞金、加算金及び過料	3,280
	02 雑入	1,763,718
歳入合計		28,710,340

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 総務費		376,818
	01 総務管理費	243,986
	02 徴収費	131,502
	03 運営協議会費	1,330
02 保険給付費		15,713,327
	01 療養諸費	13,625,197
	02 高額療養費	1,922,555
	03 移送費	20
	04 出産育児諸費	126,063
	05 葬祭諸費	12,250
	06 精神・結核医療給付費	27,242
03 後期高齢者支援金等		2,743,816
	01 後期高齢者支援金等	2,743,816
04 前期高齢者納付金等		9,959
	01 前期高齢者納付金等	9,959
05 老人保健拠出金		130
	01 老人保健拠出金	130
06 介護納付金		1,056,741
	01 介護納付金	1,056,741
07 共同事業拠出金		6,823,602
	01 共同事業拠出金	6,823,602
08 保健事業費		232,217
	01 特定健康診査等事業費	132,861
	02 保健事業費	99,356
09 公債費		2,425
	01 公債費	2,425

(単位：千円)

款	項	金額		
10 諸支出金		1,750,305		
	01 償還金及び還付加算金	25,653		
	02 繰上充用金	1,724,652		
11 予備費		1,000		
	01 予備費	1,000		
歳	出	合	計	28,710,340

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書作成・発送等業務委託 (国民健康保険事務事業)	平成29年度から 平成30年度まで	千円 6,235
督促状・催告書等作成及び封入封緘等業務委託 (保険料徴収事業)	平成29年度から 平成30年度まで	4,200
国民健康保険料自主納付案内業務委託 (保険料徴収事業)	平成29年度から 平成32年度まで	52,484
医療費通知書作成業務委託 (健康支援・指導事業)	平成29年度から 平成30年度まで	1,995